

UR における海外の 都市開発事業について

独立行政法人都市再生機構 海外展開支援部

1. はじめに

2018年8月、「海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律（海外インフラ展開法）」が施行されて以降、独立行政法人都市再生機構（以下、「UR」という）は、本格的に海外展開支援業務を行っています（図-1）。

URは国内で培った経験を活かし、海外都市開発の計画策定支援やアドバイザー業務等の海外のまちづくり支援、住宅の標準設計や改修基準の

策定支援等の業務を行うことにより、日本企業の海外進出機会の創出を目指しています。また、海外インフラ法施行後の4年間で10カ国との関係構築を進めてきました（図-2）。

2. 具体的な取り組みについて

URがこれまでに取り組みを続けている案件の内、今回は3カ国の事例についてご紹介します。

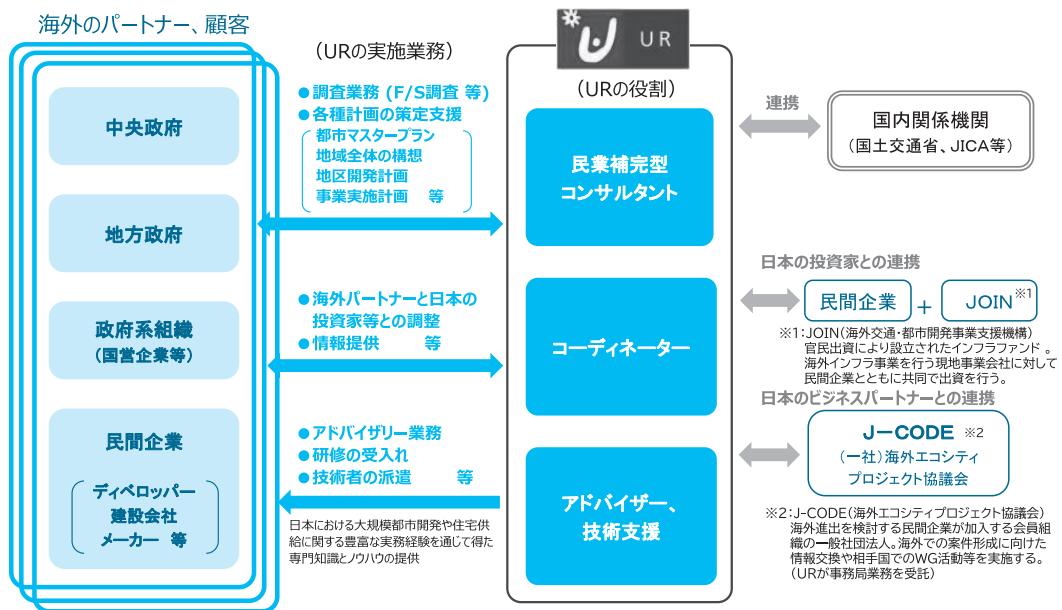


図-1 URの役割

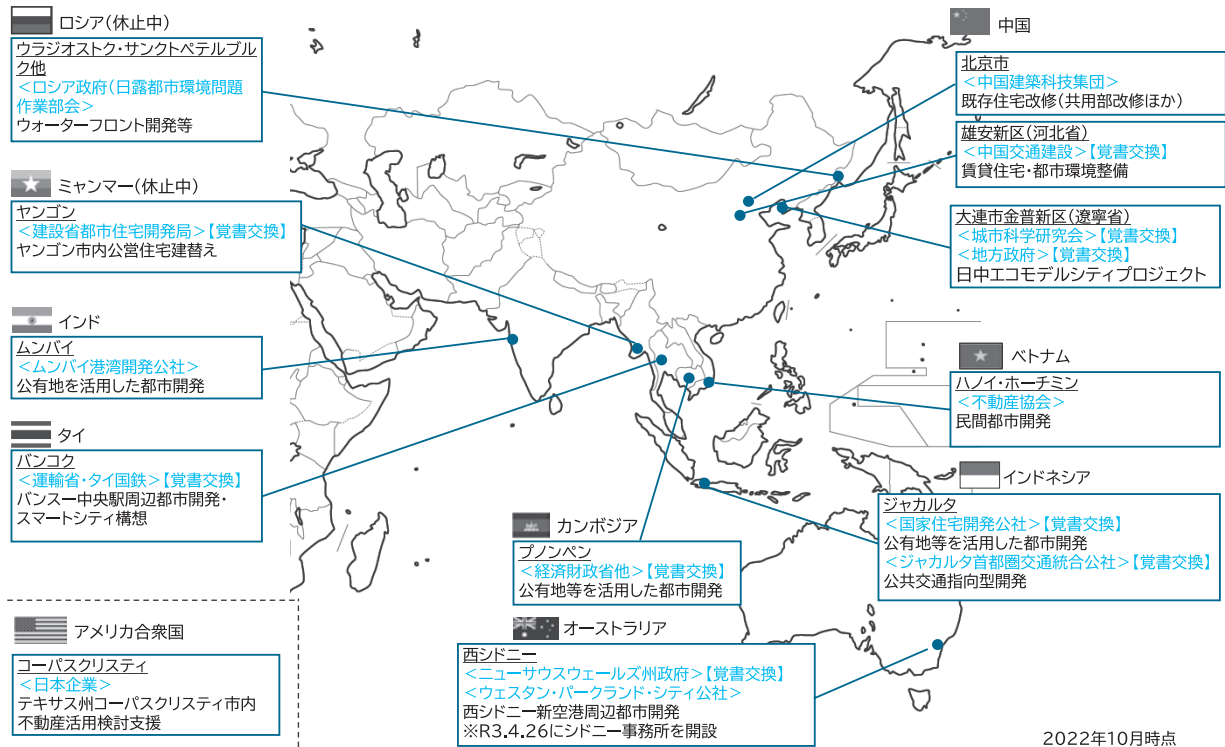


図-2 URの取り組み実施国

(1) オーストラリア (西シドニー空港周辺の新都市開発)

オーストラリア・ニューサウスウェールズ州(以下、「NSW州」という)では、2026年に開港予定の西シドニー国際空港の周辺地域を対象に、シドニー都市圏の新たな核となる新都市開発であるエアロトロポリス開発計画(約11,200ha)が進められています(図-3)。

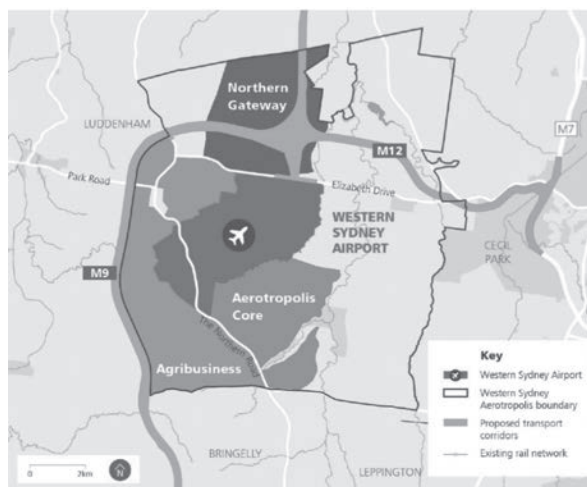


図-3 エアロトロポリス開発計画(約11,200ha)
NSW州政府公表資料より抜粋

URは、2018年にNSW州政府と本件推進等に係る覚書を交換するとともに、NSW州政府の機関であり、エアロトロポリスを含む地域の開発を担当するウェスタン・パークランド・シティ公社(WPCA)に対し、計画策定に関する支援を続けてきました。また2021年には、UR初の海外拠点としてシドニー事務所を設置し、現地でのネットワークを強化してきました。

今後、先行開発地区であるブラッドフィールドシティセンターの開発に関する入札等が本格化することを踏まえ、日本が有する知見や技術がこの開発に貢献し、また日本企業が様々な形で参画できるよう、URが日豪の橋渡しの役割を担っていきます。

(2) タイ (バンコク・バンサー駅周辺開発)

タイについては、国土交通省・タイ運輸省、タイ国鉄との間で2020年に交換した協力覚書に基づき、タイ国鉄所有地における大規模都市開発の計画策定等に係る支援を実施しています。具体的には、タイ側関係機関の幹部が参加するステアリングコミッティにおいて、日本側が提案したマス

- ・民間投資の喚起のため、**日系企業スマートWG**を組成し、実現性を考慮した『開発ビジョン』と『リーディングプロジェクト計画』を検討の上、国土交通省とともにタイ側に提案
- ・日系企業スマートWG第1回を9月29日に開催済

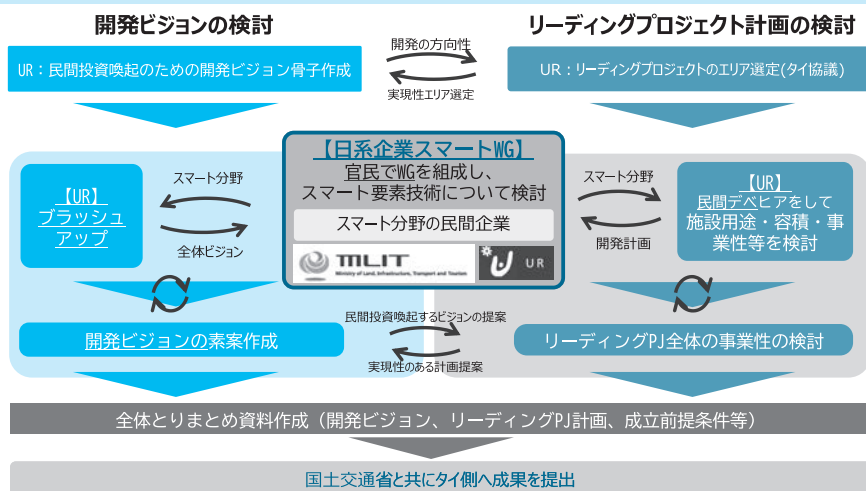


図-4 ワーキンググループの概要

タープランの実現に向けて、開発の方向性や必要な検討事項の提示等を行い、タイ側による事業化の促進を図っています。

また、日本企業向けの都市開発セミナーによる情報発信の他、2022年からは日系のスマート事業者を対象としたワーキンググループ（図-4）を組成して、民間事業者の需要を喚起する開発ビジョンやリーディングプロジェクト計画について検討を進めています。タイ側へより実現性のある計画提案をすることで、日本企業の事業参画促進に寄与する投資環境の整備を目指しています。

(3) インドネシア（ジャカルタ首都圏 TOD）

インドネシアでは、渋滞が大きな社会課題の一つになっており、渋滞緩和のため、公共交通を中心としたまちづくりを実現すべく、公共交通指向型開発（以下、「TOD」という）の推進を政府が目指しています。当機構は、TODの推進を担う公営企業であるジャカルタ首都圏交通統合公社（以下、「MITJ」という）との間で、TODに関する意見交換を続け、2022年1月には、MITJが行うジャカルタにおける新たなTODプロジェクトの実現の支援およびURのTODの経験および知見の提供によるMITJ職員の能力向上を目的とした覚書を交換しました（写真-1）。覚書交換



写真-1 覚書交換式

左：UR 伊藤副理事長，右：MITJ 社長，取締役
※役職名は覚書交換式当時のもの

後は、MITJとともに、日本企業の参画機会を創出しつつ、TODの推進によるインドネシアの社会課題の解決への貢献を目指しています。

3. 国内での連携について

URでは海外政府等との関係構築に加え、国内公的機関や民間企業とも連携を進めることにより、日本企業の海外進出機会の創出を図っています。

(1) 一般社団法人海外エコシティプロジェクト協議会（J-CODE）

J-CODEは2011年に設立、2014年に一般社団

法人化し、約 50 社の日本企業を会員としています。

UR においては、設立より J-CODE 事務局の運營業務を担ってきました。

J-CODE は、アジア等の新興国における環境共生型都市（エコシティ）開発事業推進を目的に活動をしています。具体的には、日本のインフラ技術輸出に向けた枠組みの検討や、中国やベトナム、ミャンマーといった国ごとのワーキンググループを形成し、セミナーを開催するなどして、今後の進出に向けた取り組みを実施しています。J-CODE においても設立から 10 年が経ち、UR も事務局として今後新規国の検討など新たなステージに向けた取り組みを開始しています。

(2) 独立行政法人国際協力機構（JICA）

2022 年 3 月、UR は JICA と連携協力に関する覚書を交換しました。覚書に基づき、今後は JICA が ODA で進めるインフラ整備やマスタープラン策定支援に UR が国内事業で培った都市開発や住宅開発事業の知見および経験を組み合わせることで、事業の計画から実施まで一体の事業支援を進めることとしており、先述の J-CODE 会員企業と TOD に係る勉強会を行う等、官民での連携を強化しているところです。

また UR は、これまでに JICA の専門家として 300 名以上を派遣。現在もインドネシアやタイと

いったアジアの国々へ専門家を派遣しています。国内で得たノウハウを活かし、各国のまちづくりやその制度設計へ貢献しています（図－5）。

(3) 株式会社海外交通・都市開発事業支援機構（JOIN）

海外でのインフラ事業への日本企業の参入促進を目的に投資を行う JOIN についても、連携をしているところです。先述の J-CODE は JOIN の株主であり、会員企業と JOIN による意見交換を定期的に行い、日本企業のニーズ把握をしています。

また UR としても、更なる連携に向けて個別地区について案件形成を進めるべく、意見交換等を重ねているところです。

4. おわりに

今回ご紹介をした 4 カ国に加え、カンボジア・プノンペン都の公有地活用やベトナム現地企業とのマッチングなど、UR では現在 10 カ国の海外展開業務を進めています。

今後も相手国の都市課題の解決、そして日本のインフラ技術の輸出の支援の一助となるべく、引き続き公的機関としての中立的な立場を活かし、相手国政府との関係構築や案件の発掘など日本企業の参入促進やその環境づくりなどを推進していきます。

また、業務の推進にあたっては、国土交通省をはじめとする関係府省の他、現地の大使館や JICA、JOIN、独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）等の公的機関、そして J-CODE をはじめとする民間事業者のみなさまとも連携を深めながら、日本企業の海外進出支援へ取り組んでまいります。

国際協力機構（JICA）長期専門家派遣 64名派遣（1979年～）

タイ	19名（1981年～）	都市開発・土地区画整理・住宅・都市計画の技術協力等
インドネシア	13名（1979年～2024年予定）	住宅建設計画・都市計画の技術協力等
フィリピン	9名（1982年～2004年）	住宅計画・管理の技術協力等
マレーシア	8名（1981年～2003年）	土地区画整理の技術協力等
サウジアラビア	8名（1981年～1984年）	住宅建設専門家としての指導等
中国	2名（1995年～2000年）	住宅計画・設計の技術協力等
シンガポール	1名（1989年～1991年）	構造物腐食研究の技術協力
ヴェネズエラ	1名（1987年～1990年）	公共建造物維持管理の技術協力
ザンビア	1名（1986年～1988年）	上下水道の技術協力
メキシコ	1名（1995年～1996年）	地震防災プロジェクトの技術協力
ミャンマー	1名（2018年～）	都市開発プロジェクトの技術協力

国際協力機構（JICA）短期専門家派遣 240名派遣（1981年～）

インドネシア	54名	コロンビア	6名	パナマ	2名	サウジアラビア	1名	ペルー	1名
タイ	47名	シンガポール	4名	ネパール	2名	スリランカ	1名	ポーランド	1名
フィリピン	37名	クアチア	3名	ヴェネズエラ	2名	トリニーダ・トバゴ	1名	メキシコ	1名
中国	27名	ブラジル	3名	エジプト	2名	トルコ	1名	ラオス	1名
マレーシア	25名	バングラディッシュ	3名	イエメン	1名	バキスタン	1名	旧ソ連	1名
パラグアイ	8名	アルゼンチン	2名	コートジボワール	1名	ベトナム	1名		

図－5 JICA への派遣実績